

ソーシャルメディアポリシー

ソーシャルメディアの私的利用は、個人の自覚と責任において自由に行うべきものですが、近年ソーシャルメディアの不適切な利用により重大な問題事例が発生しています。

一般財団法人市川市福祉公社では、ソーシャルメディアを有効な情報交換ツールと捉え、正しく活用するためにはソーシャルメディアの特性を踏まえた利用を促すことが必要と考え、以下の方針を定めます。

第1 ソーシャルメディアの定義

ソーシャルメディアとは、ブログ・Twitter・Facebook・電子掲示板・動画共有サイト等に代表されるインターネットを利用してユーザーが情報を発信し、あるいは相互に情報をやりとりする伝達手段をいいます。

第2 ソーシャルメディアの特性

手軽かつ即時に発信ができる優れた利便性がある一方、次のようなリスクがあります。

○一旦発信すると急速に拡散し、当該発信やアカウントを削除しても第三者によって保存され、半永久的に拡散されるおそれがある。

○特定の閲覧者間での発信であったとしても、閲覧者が内容を転載し、さらに第三者が引用する等により拡散されるおそれがある。

○発言の一部が切り取られる等により、本人の意図しない形で伝播するおそれがある。

○匿名での発信や氏名又は所属する組織の一部を明らかにせずに行う発信であっても、過去の発信等から発信者又はその所属する組織が特定されるおそれがある。

第3 適用範囲

当社のソーシャルメディアポリシーは、所属する組織や雇用の形態に関わらず、当社の業務に従事する全ての者に適用されます。

第4 ソーシャルメディア利用に関するガイドライン

ソーシャルメディアの利用にあたっては、当社に従事する者であることの自覚と責任を持ち、ガイドラインを遵守します。

○利用するソーシャルメディアの規約、仕組み、設定等を事前に十分に確認する。

○ソーシャルメディアの特性を踏まえ、発信する場合にはその内容を事前に改めて確認する。

○当社の所属であることを明記したアカウントを利用して情報を発信する場合には、個人での利用においても、投稿した情報が当社に影響を与える可能性があることを認識する。

○守秘義務に従い、機密情報その他社外秘情報を公開しない。

○情報発信を行う際は、著作権・肖像権・商標権などの各種法令を遵守する。

○当社に関わる者に対する利権の侵害や、同僚・他人・他社等を困らせる内容や悪口を投稿しない。

○当社及び当社に従事する者等に対して否定的・中傷的な投稿を見つけた場合、個人の判断で反論せず、必ず総務担当に報告する。

第5 公式アカウントの取り扱い

当社の業務に従事する全ての者がソーシャルメディアで発信する情報は、必ずしも全てが当社の公式発表・見解を示すものではありません。公式発表はウェブサイトで行います。

当社のソーシャルメディア公式アカウントに対して、ユーザーから以下のような行為があった場合、コメントを削除するとともに法的措置をとる場合があります。

- 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏洩するもの
- 当社又は第三者の名誉・信用を傷つけたり、誹謗中傷するもの
- 当社又は第三者の著作権、肖像権、知的財産権を侵害するもの
- 法令や公序良俗に反するもの
- その他、当社が合理的理由により不適切と判断するもの

2019.6

一般財団法人 市川市福祉公社